

令和 8 年度

定期監査報告書

(第 1 期)

横 手 市 監 査 委 員

目 次

1	監査の期間及び対象課等	1
2	監査の範囲	1
3	監査の方法	1
4	監査の着眼点	2
5	監査の結果の概要	2
6	まとめ	4

別添 監査の結果

財務部	財政課	5
健康福祉部	特別養護老人ホーム白寿園	7
	介護老人保健施設老健おおもり	9
	健康の丘居宅支援センター森の家	11
農林部	農業振興課	13
	農林整備課	15
	食農推進課	17
商工観光部	商工労働課	19
	企業誘致課	21
	観光おもてなし課	23
	横手の魅力営業課	26
議会事務局	議事課	28
教育委員会事務局	図書館課	30
	各図書館	32
	横手学校給食センター	44
	平鹿学校給食センター	46
	雄物川学校給食センター	48

令和 8 年度 定期監査報告（第 1 期）

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、令和 8 年度の定期監査（第 1 期）を横手市監査基準に準拠して実施したので、同条第 9 項の規定により、次のとおり結果を報告する。

なお、飼田一之監査委員が令和 8 年 8 月 2 日に逝去され、同日付けをもって退任となりました。

令和 8 年 8 月 1 0 日

横手市監査委員 佐 越 和 之

横手市監査委員 高 橋 聖 悟

1 監査の期間及び対象課等

令和 8 年 4 月 2 日（木）～令和 8 年 7 月 2 7 日（月）

実地監査日	対象課等 （2 5 機関）
5 月 1 4 日（木）	農業振興課、農林整備課、横手学校給食センター、平鹿学校給食センター、雄物川学校給食センター
5 月 1 8 日（月）	議事課、財政課、食農推進課
5 月 1 9 日（火）	介護老人保健施設老健おおもり、健康の丘居宅支援センター森の家、特別養護老人ホーム白寿園、図書館課、横手図書館、増田図書館、平鹿図書館、雄物川図書館、大森図書館、十文字図書館
5 月 2 2 日（金）	企業誘致課、商工労働課、横手の魅力営業課、観光おもてなし課

2 監査の範囲

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで）における財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか行政監査的要素を取り入れ実施した。

3 監査の方法

事前に各課等から、職員業務担当一覧、補助金の状況、契約一覧、公金収納状況、施設の管理状況及び行政財産使用許可の状況等の資料提出を求め、諸帳簿等

関係書類を抽出調査するとともに、関係職員に対する質問や実査等の方法により監査した。

4 監査の着眼点

監査の主な着眼点は、次のとおりである。

- (1) 収入事務及び支出事務は、適正に行われているか。
- (2) 補助金等の事務手続きは、関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (3) 契約事務は、関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (4) 施設の維持管理及び消防法等に基づく防火・防災対策は、適正に行われているか。
- (5) 行政財産使用許可事務手続きは、適正に行われているか。
- (6) 服務関係の手続きは、適正に行われているか。
- (7) 物品の管理は、適正に行われているか。
- (8) 社会福祉施設の感染症防止対策が、適正に行われているか。
※3年ごとに実施する老人等福祉施設を対象とする。
- (9) 事務の執行が、法令に適合するとともに、市の条例、規則等に適合し、事務総括課で示している電子決裁マニュアル等に基づく、適正な事務処理となっているか。
- (10) 前回の監査で指摘した事項が、適正に改善されているか。

5 監査の結果の概要

令和8年度第1期の定期監査は、本庁、議会事務局、図書館課、社会福祉施設及び学校給食センターを対象とし、公金の取扱いをはじめ財務事務処理等が関係法令に基づき適正に行われているかを監査した結果、監査した限りにおいて、おおむね適正に行われているものと認めた。

なお、主な所見は次のとおりであるが、個別の指摘、又は意見・要望事項については、「別添 監査の結果」に記載した。

(1) 収入事務について

公金の取扱いにおいて、事務取扱マニュアルに関係書類の保存年限が記載されていない課が見受けられた。公金等の適正な取扱いのため、横手市会計事務規則及び横手市公文書管理規則を改めて確認し、適正な事務処理に努めていきたい。

（２）補助金の事務手続きについて

処分制限や状況報告義務等（以下「制限や義務」という。）が付与された補助金で、令和７年度に補助金返還を求める事案が発生したことから、関係補助金について監査を行った。関係課からは、後年度における補助事業者の運営状況の把握、補助金返還の場合の対応や国・県・市における判断基準等の説明を受けた。

監査の結果、関係補助金における制限や義務に対する後年度の状況把握と記録は概ね適正に処理されていることを確認した。しかし、関係補助金の中には、制限や義務が長期にわたるものや、補助対象事業には不測の事態が発生することもあることから、状況把握や経過記録の在り方等を再考し、適正な事務処理に努めていただきたい。

（３）契約事務について

自課等で行った契約事務（横手市契約規則第７０条により契約事務の権限を委任された課長が行う契約）において、契約書に仕様書が添付されていない課や、検査調書や納品確認書が作成されていない課が見受けられた。地方自治法施行令、横手市契約規則及び横手市事務決裁規程を再度確認し、適正な事務処理に努めていただきたい。

（４）財産管理について

行政財産使用許可手続きにおいて、年度初めから使用する行政財産使用料の調定日に遅れがある課が見受けられた。地方自治法施行令及び横手市財産規則を再度確認し、適正な事務処理に努めていただきたい。

（５）服務事務について

有給休暇請求票に不備がある課が見受けられた。決裁権者は記載誤りのないよう確認し、適正な事務処理に努めていただきたい。

（６）社会福祉施設の感染症防止対策について

社会福祉施設における感染症防止対策は、適切かつ確実に実施されていることを確認した。

加えて、災害等非常時の対応や事故防止に関する取り組みを確認した。今後も入所者への良好な処遇を維持するため、職員間の連携を深め、適切な対応とリスク管理の徹底に努めていただきたい。

6 まとめ

今回の監査の結果、前述のとおり改善を要する点や書類等の不備が見受けられた。軽易な指導事項については、その都度、監査会場において関係職員に改善を指示するとともに意見聴取を行ったので本報告では記述を省略している。日常の事務執行にあたっては、法令等をその都度確認し、適正な事務処理に努めていただきたい。

指摘のあった事項については、今後同様の指摘を受けることのないよう、管理職員等による組織的なチェック体制の確立と指導を徹底するとともに、指摘事項に対する措置状況を監査委員に報告していただきたい。

また、大要で指摘のあった事項の事務を統括する立場にある課等においては、指摘事項を全庁的なものと捉え、担当部長と協議の上で改善策を講じていただきたい。

別添 監査の結果

- 部 名： 財務部
- 課所室名： 財政課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和8年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
財政係		4人	0人
計画調整係		4人	0人
計		9人	0人

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
財政係		4人	0人
計画調整係		4人	0人
計		9人	0人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ 令和7年度における事務事業の進捗管理の具体的な方法について
- ・ 踏み込んだ予算査定と最小の経費で最大の効果を上げるための前提である適切な予算見積りの精度の確認について
- ・ 企業会計を含む市全体の財政計画の考え方について
- ・ 財政調整基金の減少とインフラ整備に関して、懸念される点について
- ・ 予算事務規則に定める補助金の状況調査について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金事務取扱マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・ 現金収入している公金： 該当なし
- ・ 公金事務取扱マニュアル： あり
- ・ 前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・ 準公金の取扱い： 該当なし
- ・ 準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・ 補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 契約件数： 3 件（うち請負工事契約件数： 0 件）
- ・ 監査した契約
 - ① インターネット行政情報サービス利用
 - 【使用料及び賃借料】 1,346,400円
 - ・ 契約種別： 随意契約で単価契約
 - ② わかりやすい予算書(令和7年度版)印刷製本請負
 - 【需用費】 2,432,100円
 - ・ 契約種別： 通常型指名競争入札
 - ③ わかりやすい予算書(令和8年度版)印刷製本請負
 - 【需用費】 2,587,200円
 - ・ 契約種別： 通常型指名競争入札

オ 施設の維持管理の状況

- ・ 施設維持管理： 該当なし

カ 行政財産事務の状況

- ・行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況

物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・服務関係の状況

職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

- ・課の目標である「最小の経費で最大の効果をあげる予算執行」の前提である適正な予算見積りについて

近年の人件費や物件費等の上昇があるなか、予算査定時には、積算単価や見積書の条件（回数減や時間短縮などの条件悪化、一式積算等）が市況を反映した適正なものであるかの確認をさらに進めていただきたい。

- ・補助金の状況確認について

予算事務規則第27条では、「財政課長は、予算の執行の適正を期するため、随時に局長等及び課長等に対して必要な報告を求め、又はその執行状況を実地に調査することができる。」とある。予算執行を司る課として、場合によっては「補助金等の適正化に関する規則第11条」に規定する状況報告を、各課が必要に応じて実施しているか確認することも検討いただきたい。

- 部 名： 健康福祉部
- 課所室名： 特別養護老人ホーム白寿園

(1) 職員等の配置状況

年度	令和8年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	－
医師（非常勤）		3人	0人
総務係		11人	16人
看護係		8人	2人
介護第一係		8人	8人
介護第二係		9人	11人
介護第三係		6人	7人
計		46人	44人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ 災害等非常時の対応計画とその後のBCP計画について
- ・ 入所者記録簿の記録と保管について
- ・ 施設設備等の老朽化に対する施設環境整備や設備改修工事の実情について
- ・ 預かり金の処理及びその記録について
- ・ 廃棄物品にかかる収入発生とその記録について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金事務取扱マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 現金収入している公金： 該当なし ・ 公金事務取扱マニュアル： あり
- ・ 前年度から繰り越された収入未済金： 該当あり
 - ① 施設介護サービス自己負担金収入（滞納繰越分） 1,221,876円
- ・ 準公金の取扱い： 該当あり ・ 準公金事務取扱マニュアル： あり
 - ① 入所者預り金

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・ 補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・ 契約件数： 17 件（うち請負工事契約件数： 1 件）
- ・ 監査した契約
 - ① 自動ドア保守管理業務委託
 - 【委託料】 209,000円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ② グリストラップ汚泥処理業務委託
 - 【委託料】 201,300円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ③ スプリンクラー設備点検業務委託
 - 【委託料】 171,600円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ④ 大型吸引機購入
 - 【備品購入費】 392,480円 ・ 契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 1 施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 特別養護老人ホーム白寿園	該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・行政財産使用許可件数： 3 件
- ・監査した行政財産

行政財産の名称等	金 額
① 自動販売機設置（白寿園 1 台）	15,840円
② 電気通信設備設置（白寿園敷地内）	4,500円
③ 配電線設置（白寿園敷地内）	1,500円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・服務関係の状況
職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

ク 福祉施設事務（感染症防止対策の状況）

施設内の衛生管理や日常の感染対策、万が一の発生を想定した対策が適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・感染症防止対策マニュアル： あり
- ・感染症予防チェックリスト： あり

（３） 監査の結果

ア 指摘事項

- ①収入事務
 - ・公金事務取扱マニュアルに証拠書類の保存年限が記載されていない。
- ②契約事務
 - ・契約書や請書、変更契約書が作成されていないものがあった。
 - ・検査調書が作成されていないものがあった。
- ③財産管理事務
 - ・年度初めから使用する行政財産使用料の調定日が４／１付けになっていない。

イ 意見・要望

- ・入所者記録簿の記録と保管について
入所者記録簿について、システムを導入し業務改善が図られている。100人規模の入所者施設における入所者処遇記録のシステム化に関わった職員一人ひとりの協働と努力は高く評価される。
- ・施設長の人事異動について
必要な資格を持たない職員が施設長として異動した場合、市が施設運営上の管理責任を問われることが懸念される。人事担当部署においては、人事異動に際し、資格要件の確認と適切な措置について、十分な配慮と検討を行うよう求める。

- 部 名： 健康福祉部
- 課所室名： 介護老人保健施設老健おおもり

(1) 職員等の配置状況

年度	令和8年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
総務係		5人	6人
ケアマネジメント係		3人	0人
リハビリテーション係		3人	0人
看護係		9人	2人
入所介護係		11人	15人
通所介護係		2人	2人
計		34人	25人

※管理職は、健康の丘居宅支援センター森の家事務長と兼務。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ 入所判定基準と入所判定会の記録について
- ・ 入所者記録簿の記録と保管について
- ・ 施設管理や衛生管理の体制と、その管理の確認方法や記録について
- ・ 人事異動の引継書について
- ・ 物品廃棄時の手続きについて

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金事務取扱マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 現金収入している公金： 該当なし
 - ・ 公金事務取扱マニュアル： あり
 - ・ 前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
 - ・ 準公金の取扱い： 該当あり
 - ・ 準公金事務取扱マニュアル： あり
- ① 療養者預かり金

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・ 補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 契約件数： 25 件（うち請負工事契約件数： 0 件）
- ・ 監査した契約
 - ① 老健おおもり来訪者・電話対応業務委任
【委託料】 8,254円 ・ 契約種別： 随意契約で単価契約
 - ② 老健おおもり芝生管理業務委託
【委託料】 493,570円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ③ 老健おおもりトップライト部シーリング修繕委託
【需用費】 759,000円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ④ 介護用手動ベッド購入
【備品購入費】 437,800円 ・ 契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主

眼に監査した。

- ・所管施設数： 1 施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 介護老人保健施設老健おおもり	該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数： 1 件
- ・監査した行政財産

行政財産の名称等	金 額
① 自動販売機設置（老健おおもり敷地内）	30,196円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・服務関係の状況
職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

ク 福祉施設事務（感染症防止対策の状況）

施設内の衛生管理や日常の感染対策、万が一の発生を想定した対策が適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・感染症防止対策マニュアル： あり
- ・感染症予防チェックリスト： あり

（３） 監査の結果

ア 指摘事項

①契約事務

- ・契約書に仕様書が添付されていないものがあった。
- ・検査調書が作成されていないものがあった。

②財産管理事務

- ・年度初めから使用する行政財産使用料の調定日が4/1付けになっていない。

イ 意見・要望

- ・入所判定基準と入所判定会の記録について
入所に伴う透明性を確保するうえでも、入所判定会にかかる事前調査やヒアリングの内容等も記録に残していただきたい。

- 部 名： 健康福祉部
- 課所室名： 健康の丘居宅支援センター森の家

(1) 職員等の配置状況

年度	令和8年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
森の家		5人	14人
計		6人	14人

※管理職は、介護老人保健施設老健おおもり事務長と兼務。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ 入所判定基準と入所判定会の記録、入所者記録簿の記録と保管について
- ・ 施設管理や衛生管理の体制と、その管理の確認方法や記録について
- ・ 随意契約の理由及び業者選定について
- ・ 廃棄物品にかかる収入発生とその記録について
- ・ 食事サービス提供業務委託について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金事務取扱マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 現金収入している公金： 該当あり ・ 公金事務取扱マニュアル： あり
- ① 高齢者支援ハウス公衆電話料
- ・ 前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・ 準公金の取扱い： 該当なし ・ 準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・ 補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 契約件数： 27 件（うち請負工事契約件数： 2 件）
- ・ 監査した契約
 - ① 指定通所介護事業所床ワックス・窓ガラス清掃業務委託
【委託料】 220,000円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ② 公用車(ハイエース)エキゾートセンタパイプ取替ほか修繕
【需用費】 408,118円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ③ 指定通所介護事業所給湯一次ラインポンプ取替修繕
【需用費】 231,000円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ④ 公用車(ハイエース)ブレーキアクチュエータ取替修繕
【需用費】 227,271円 ・ 契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主

眼に監査した。

- ・所管施設数： 1 施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 健康の丘居宅支援センター森の家	該当

カ 行政財産事務の状況

- ・行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

ク 福祉施設事務（感染症防止対策の状況）

施設内の衛生管理や日常の感染対策、万が一の発生を想定した対策が適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・感染症防止対策マニュアル： あり
- ・感染症予防チェックリスト： あり

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

①契約事務

- ・契約書に仕様書が添付されていないものがあった。
- ・納品確認書が作成されていないものがあった。
- ・完了日前に支出命令票を起票しているものがあった。

イ 意見・要望

- ・入所判定基準と入所判定会の記録について
令和7年度に判定基準の見直しを行い、令和8年度より評価基準表に基づく点数化が実施され、入所判定にかかる透明化、業務改善が図られている。

- 部 名： 農林部
- 課所室名： 農業振興課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和8年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
農業政策係		8人	7人
水田利活用係		6人	3人
作物振興係		6人	1人
計		21人	11人

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
農業政策係		8人	7人
水田利活用係		6人	4人
作物振興係		6人	1人
計		21人	12人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ 作物毎の振興策と営農継続に向けた支援策に対する市の支援の範囲や限度に関する考え方について
- ・ スマート農業実装支援事業の効果の検証について
- ・ 令和7年度の課の方針書にある「令和9年度からの新たな農業政策」について
- ・ 補助事業の状況確認について
- ・ 施設の管理記録について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金事務取扱マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 現金収入している公金： 該当なし
- ・ 公金事務取扱マニュアル： あり
- ・ 前年度から繰り越された収入未済金： 該当あり
 - ① 未来にアタック農業夢プラン応援事業費補助金返納金 3,768,384円
 - ② 産地パワーアップ事業費補助金返納金 101,708,531円
 - ③ 新時代を勝ち抜く!農業夢プラン応援事業費補助金返納金 892,067円
- ・ 準公金の取扱い： 該当あり
- ・ 準公金事務取扱マニュアル： あり
 - ① 横手市農業再生協議会

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 補助金及び交付金等事業： 該当あり
- ・ 補助金等事業数： 58 事業
- ・ 監査した補助金等

補助金等の名称	金 額
① 横手米品質向上対策事業(色彩選別機導入)補助金	5,988,000円
② 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業補助金	770,000円
③ 飼料高騰対策事業補助金	31,152,000円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 契約件数： 15 件（うち請負工事契約件数： 0 件）
- ・ 監査した契約
 - ① 横手市大雄堆肥センター作業車リース

- 【使用料及び賃借料】 533,500円 ・契約種別： その他の随意契約
- ② 大雄堆肥センターマニアスプレッダー劣化箇所修繕
【需用費】 614,922円 ・契約種別： その他の随意契約
- ③ 横手市地域計画アンケート調査結果データ加工及び移行業務委託
【委託料】 726,000円 ・契約種別： その他の随意契約
- ④ 大雄堆肥センター1次発酵棟消臭設備工事設計及び設計監理業務委託
【委託料】 935,000円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 3 施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 大雄堆肥センター	該当
② 平鹿有機センター	該当
③ 死亡獣畜保冷施設	非該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数： 4 件
- ・監査した行政財産

行政財産の名称等	金 額
① 配電線設置（大雄堆肥センター）	4,500円
② 自動販売機設置（大雄堆肥センター1台）	8,360円
③ 現場事務所等設置（平鹿有機センター290㎡）	11,156円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・服務関係の状況
職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

- ・補助金の状況確認について

処分制限や状況報告義務等（以下「制限や義務」という。）が付与された補助金について、後年度における補助事業者の運営状況の把握とその記録が適切に行われており、返還等の案件が発生した場合でも、国、県との連携が確保されていることや、その際の判断基準が明確であること、案件処理も確実に進められていることが確認できた。

このような補助金の状況確認については、制限や義務が付与される期間が長期にわたることや、返還を求める案件が発生する可能性があることから、状況把握や経過記録の在り方等を再考し、適正な事務処理に努めていただきたい。

- 部 名： 農林部
- 課所室名： 農林整備課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和8年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
農村整備係		4人	1人
森林整備係		5人	1人
計		10人	2人

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
農村整備係		3人	1人
森林整備係		5人	1人
計		9人	2人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ 森林資源のデジタル化と境界の明確化の進捗状況及び経費実績について
- ・ 森林経営管理権集積計画と計画に基づく施業実績状況について
- ・ 熊やイノシシ等への対策について
- ・ 随意契約の業者選定理由について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金事務取扱マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 現金収入している公金： 該当なし
- ・ 公金事務取扱マニュアル： あり
- ・ 前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・ 準公金の取扱い： 該当なし
- ・ 準公金事務取扱マニュアル： あり
- ① 横手市緑化推進委員会
- ② 横手市・森林組合森林吸収共同プロジェクト推進協議会
- ③ 横手市鳥獣被害対策協議会

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 補助金及び交付金等事業： 該当あり
- ・ 補助金等事業数： 15 事業
- ・ 監査した補助金等

補助金等の名称	金 額
① 農地及び農業用施設災害復旧事業費補助金	3,432,360円
② 獣害防止対策事業費補助金	4,550,000円
③ 横手市狩猟免許等新規取得支援事業補助金	700,000円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 契約件数： 46 件（うち請負工事契約件数： 10 件）
- ・ 監査した契約
- ① 林道萱峠線他環境保全業務委託
【委託料】 1,223,040円 ・ 契約種別： その他の随意契約
- ② 小学生の木工体験イベント業務委託
【委託料】 400,400円 ・ 契約種別： その他の随意契約

- ③ 長距離無線式捕獲パトロールシステム賃貸借
【使用料及び賃借料】 720,500円 ・ 契約種別： その他の随意契約
- ④ 森林環境整備事業病害木他調査業務委託
【委託料】 246,400円 ・ 契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 所管施設数： 3 施設
- ・ 監査した施設

施設名称	防火対象
① 赤坂地区水質障害対策施設	非該当
② 農林部倉庫（旧大豆センター）	非該当
③ 横手いこいの森	非該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・ 行政財産使用許可件数： 3 件
- ・ 監査した行政財産

行政財産の名称等	金 額
① 標柱設置（吉田幹線排水路ほか各0.1225㎡）免除	0円
② 標柱設置（油川幹線排水路0.09㎡）免除	0円
③ 配電線設置（鶴巻造林地）	360円

キ その他の監査事項

- ・ 物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・ 服務関係の状況
職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

① 契約事務

- ・ 特命随契理由書が作成されていないものがあった。
- ・ 検査調書が作成されていないものがあった。

イ 意見・要望

- ・ 森林経営管理権集積計画と計画に基づく施業実績について

所有者の高齢化や相続による権利変化等で条件が変化するなか、環境保護と長期的な森林経営のため継続した対応を期待する。

- 部 名： 農林部
- 課所室名： 食農推進課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和8年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
ブランド推進係		4人	1人
担い手育成係		4人	1人
園芸推進係		3人	6人
計		12人	8人

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
ブランド推進係		4人	1人
担い手育成係		4人	1人
園芸推進係		3人	5人
計		12人	7人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ 園芸振興拠点センターの活動実績、6次産業化の支援実績及び農商工の地域連携の実績について
- ・ 生産品売払収入について
- ・ 施設の管理記録について
- ・ 栽培実証試験の現状について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金事務取扱マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・ 現金収入している公金： 該当あり
- ・ 公金事務取扱マニュアル： あり
- ① 園芸振興拠点センター等生産品売払収入
- ・ 前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・ 準公金の取扱い： 該当あり
- ・ 準公金事務取扱マニュアル： あり
- ① 横手市認定農業者協議会

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・ 補助金及び交付金等事業： 該当あり
- ・ 補助金等事業数： 9 事業
- ・ 監査した補助金等

補助金等の名称	金 額
① フロンティア農業者育成支援事業費補助金	1,200,000円
② 農業次世代人材投資事業費補助金	2,699,826円
③ 横手市6次産業化推進支援事業補助金	685,000円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・ 契約件数： 16 件（うち請負工事契約件数： 0 件）
- ・ 監査した契約
- ① 令和7年度ホップ栽培技術研修業務委託

- 【委託料】 770,000円 ・契約種別： その他の随意契約
- ② 横手市園芸振興拠点センター衛生管理用品賃貸借
【使用料及び賃借料】 495,759円 ・契約種別： その他の随意契約
- ③ 横手市園芸振興拠点センター日常清掃業務委託
【委託料】 1,395,900円 ・契約種別： その他の随意契約
- ④ 横手市地域おこし協力隊設置業務委託
【委託料】 5,199,700円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 2 施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 横手市園芸振興拠点センター	該当
② 横手市地域種苗支援センター（指定管理施設）	非該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数： 1 件
- ・監査した行政財産

行政財産の名称等	金 額
① 近隣建物解体作業員駐車場（職員駐車場90㎡）	1,446円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・服務関係の状況
職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

- ・特になし

- 部 名： 商工観光部
- 課所室名： 商工労働課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和8年度	職員数	会計年度 任用職員	年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—	管理職		1人	—
商業振興係		5人	2人	商業振興係		5人	2人
工業振興係		4人	0人	工業振興係		4人	0人
計		10人	2人	計		10人	2人

※工業振興係のうち1名は、秋田県からの併任職員。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・補助金の状況について
- ・起業や創業への継続支援について
- ・源泉（温泉）の所管について
- ・県南工業振興会について
- ・ハンズオン（専門家派遣）事業の専門家選定手続きや選定方法、参加者状況について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金事務取扱マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・現金収入している公金： 該当あり
- ・公金事務取扱マニュアル： あり
- ① Bizサポートよこて使用料
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当なし
- ・準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・補助金及び交付金等事業： 該当あり
- ・補助金等事業数： 29 事業
- ・監査した補助金等

補助金等の名称	金 額
① 採用活動応援補助金	941,000円
② 起業・創業支援事業費補助金	2,059,000円
③ キッチンカー導入支援事業補助金	5,632,000円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・契約件数： 14 件（うち請負工事契約件数： 1 件）
- ・監査した契約
- ① Bizサポートよこて情報システム保守サポート業務委託

- 【委託料】 151,800円 ・契約種別： 随意契約で単価契約
 ② 横手市企業支援アドバイザー業務委託
 【委託料】 1,560,015円 ・契約種別： 随意契約で単価契約
 ③ 創業支援事業業務委託
 【委託料】 2,505,020円 ・契約種別： その他の随意契約
 ④ 横手市ハンズオン支援プログラム
 【委託料】 3,382,500円 ・契約種別： 随意契約でプロポーザル契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 4 施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 勤労者等福祉施設（サンサン横手）（指定管理施設）	非該当
② 横手市総合技能センター（指定管理施設）	非該当
③ 横手市顧客利便施設こうじ庵（指定管理施設）	非該当
④ B i z サポートよこて	非該当

カ 行政財産事務の状況

- ・行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・服務関係の状況
職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ① 服務事務
- ・有給休暇請求票の残日数計算に誤りがあった。

イ 意見・要望

- ・補助金の状況について
昨年度監査での補助金に関する指摘事項、意見要望について改善されていることを確認した。補助金を活用した機械や備品について、補助金活用であることを標記するなどの検討をお願いしたい。
- ・県南工業振興会について
県南工業振興会の事務局が、商工労働課から横手商工会議所に移管したが、これまでの連携の効果や活動実績を損なわないよう留意していただきたい。

- 部 名： 商工観光部
- 課所室名： 企業誘致課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和8年度	職員数	会計年度 任用職員	年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—	管理職		1人	—
企業誘致係		3人	0人	企業誘致係		3人	0人
秋田県派遣		2人	0人	秋田県派遣		1人	0人
計		6人	0人	計		5人	0人

※秋田県派遣職員は、産業集積課1名、名古屋事務所1名。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ものづくり講演会、中学生意見交換会及び工場見学の効果分析について
- ・進出企業へのフォローアップ訪問の実績と企業情報の収集実績及びそれに関わる総費用について
- ・IT・ソフトウェア関連産業企業立地優遇制度助成金の利用状況等について
- ・サテライトオフィス進出支援事業補助金の利用状況等について
- ・産業支援アドバイザーの活動報告について

イ 収入事務の状況

- ・現金収入している公金： 該当なし
- ・公金事務取扱マニュアル： なし
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当なし
- ・準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・補助金及び交付金等事業： 該当あり
- ・補助金等事業数： 1事業
- ・監査した補助金等

補助金等の名称	金 額
① IT・ソフトウェア関連産業企業立地優遇制度助成金	2,759,000円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・契約件数： 4件（うち請負工事契約件数： 4件）
- ・監査した契約
 - ① 柳田工業団地拡張造成工事
【工事請負費】 606,100,000円 ・契約種別： 一般競争入札
 - ② 令和7年度柳田工業団地管渠築造工事
【工事請負費】 94,980,600円 ・契約種別： 一般競争入札
 - ③ 令和7年度柳田工業団地配水管布設工事
【工事請負費】 32,244,300円 ・契約種別： 一般競争入札
 - ④ 令和7年度柳田工業団地マンホールポンプ設置工事
【工事請負費】 26,400,000円 ・契約種別： 一般競争入札

オ 施設の維持管理の状況

- ・施設維持管理： 該当なし

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数： 1 件
- ・監査した行政財産

行政財産の名称等	金 額
① 電気通信設備設置（柳田工業団地整備予定地2.05㎡）	1,582円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況

物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・服務関係の状況

職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

- ・ものづくり講演会、中学生意見交換会及び工場見学の効果分析について
アンケート結果等の単年度での効果分析に加え、最終的に地元就職に繋がる等の長い期間を見据えた効果分析もお願いしたい。

- 部 名： 商工観光部
- 課所室名： 観光おもてなし課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和8年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		2人	—
観光企画係		6人	1人
観光振興係		5人	1人
横手市観光推進機構派遣		1人	0人
横手公園展望台解説員		0人	3人
計		14人	5人

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		2人	—
観光企画係		6人	1人
観光振興係		5人	1人
横手市観光推進機構派遣		1人	0人
横手公園展望台解説員		0人	3人
計		14人	5人

※管理職は課長と主幹。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・大阪・関西万博への出展の総経費と「外貨獲得・地域活性化・まちの顔作り」の具体的な成果や効果について
- ・「よこてWARP」の経費、稼働率の分析状況及び費用対効果について
- ・横手市のインバウンド対策について
- ・補助金の状況確認について
- ・委託契約の進捗状況確認やデジタル情報媒体の管理運営業務委託の見直しについて

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金事務取扱マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・現金収入している公金： 該当あり ・公金事務取扱マニュアル： あり
 - ① 展望台入場料
 - ② 御城印頒布代金
 - ③ 雑入（出前かまくら）
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当あり ・準公金事務取扱マニュアル： あり
 - ① 市制施行20周年記念イベント実行委員会

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・補助金及び交付金等事業： 該当あり ・補助金等事業数： 16 事業
- ・監査した補助金等

補助金等の名称	金 額
① いものこまつり i n 鶴ヶ池実行委員会補助金	5,454,000円
② かまくら i n 木戸五郎兵衛村事業補助金	665,000円
③ 横手やきそばPR事業補助金	480,000円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・契約件数： 47 件（うち請負工事契約件数： 7 件）
- ・監査した契約
 - ① かまくら協賛物産展電気設備仮設業務委託
【委託料】 543,400円 ・契約種別： その他の随意契約
 - ② イベント運営業務委託（大阪国際空港雪まつり）
【委託料】 1,450,504円 ・契約種別： その他の随意契約
 - ③ 雪まつり警備業務委託（単価契約）
【委託料】 1,379,840円 ・契約種別： その他の随意契約
 - ④ 横手駅東西交流施設東口トイレ前屋根雨漏り解消等のための改修箇所特定調査
【委託料】 224,400円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 4 施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 横手駅東西交流施設（指定管理施設）	該当
② 横手公園展望台	該当
③ 横手市ふれあいセンターかまくら館（指定管理施設）	該当
④ 横手観光事業用倉庫	非該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数： 6 件
- ・監査した行政財産

行政財産の名称等	金 額
① コインロッカー設置（横手駅東西交流施設）	109,874円
② 自動販売機設置（東西自由通路 1 台）	73,249円
③ お天気カメラ設置（かまくら館屋上）免除	0円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・服務関係の状況
職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

（３） 監査の結果

ア 指摘事項

①契約事務

- ・発注伺の起案日前に予定価格調書が作成されているものがあつた。
- ・予定価格調書の作成者を誤っているものがあつた。
- ・課で行う契約（市契約規則第70条第3号）において、契約検査課への合議がないものがあつた。
- ・随意契約の根拠に誤りがあり、自課契約に該当しない契約を課で行っているものがあつた。
- ・納品確認書が作成されていないものがあつた。

②施設管理事務

- ・消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。

イ 意見・要望

・ 補助事業の状況確認について

補助金等の適正に関する規則第11条では、「必要と認める場合は、補助事業者等に対し補助事業等の執行の状況に関し事業補助金等の状況報告書の提出を求めることができる。」とある。補助事業者との打合せ等の議事録を残していることは確認できたが、年度末の実績報告までの間、事業が順調に推移しているか等、必要に応じて記録に残していただきたい。

- 部 名： 商工観光部
- 課所室名： 横手の魅力営業課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和8年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
マーケティング推進係		4人	0人
物産振興係		4人	1人
計		9人	1人

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
マーケティング推進係		4人	0人
物産振興係		4人	1人
計		9人	1人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ 物産活性化事業の費用対効果の継続的評価方法について
- ・ 海外販路拡大事業の費用と実績及び効果指標について
- ・ 物産販売促進に関わる商工会議所と商工会との連携状況について
- ・ いぶりがっこのG I登録と市内生産者の対応状況について
- ・ 委託契約（プロポーザル選定）の状況確認の記録について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金事務取扱マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 現金収入している公金： 該当なし
- ・ 公金事務取扱マニュアル： なし
- ・ 前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・ 準公金の取扱い： 該当あり
- ・ 準公金事務取扱マニュアル： あり
- ① 横手市物産団体連絡協議会
- ② 横手市いぶりがっこ活性化協議会
- ③ 横手市いぶりがっこ活性化協議会 G I 部会

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 補助金及び交付金等事業： 該当あり
- ・ 補助金等事業数： 1 事業
- ・ 監査した補助金等

補助金等の名称	金 額
① 物産団体連絡協議会補助金	100,000円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 契約件数： 6 件（うち請負工事契約件数： 0 件）
- ・ 監査した契約
- ① 「よこてfun通信」情報紙作成業務
- 【委託料】 5,434,000円
- ・ 契約種別： 随意契約でプロポーザル契約
- ② 「よこてfun通信」印刷請負
- 【需用費】 4,747,600円
- ・ 契約種別： 通常型指名競争入札

③ 物産展リトルよこて会場設営業務委託

【委託料】 473,000円 ・契約種別： その他の随意契約

④ 物産展リトルよこて i n 仙台会場設営業務委託

【委託料】 269,005円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

- ・施設維持管理： 該当なし

カ 行政財産事務の状況

- ・行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況

物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・サービス関係の状況

職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

- ・委託事業における打合せ記録について

委託契約締結後に打合せ会議を開催した場合は、契約規則第60条第1項第2号に基づき、その内容及び指示した事項を記録に残していただきたい。

- 部 名： 議会事務局
- 課所室名： 議事課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和8年度	職員数	会計年度 任用職員	年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—	管理職		2人	—
総務係		3人	1人	総務係		2人	1人
議事調査係		3人	0人	議事調査係		4人	0人
計		7人	1人	計		8人	1人

※令和8年度に議事課が設置された。令和7年度の管理職は事務局長(部長級)と主幹。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・改選前と改選後の令和7年度政務活動費の扱いについて
- ・広報広聴活動による情報発信とそれに関わる経費について
- ・改選による初当選議員に関わる経費とその内訳について

イ 収入事務の状況

- ・現金収入している公金： 該当なし
- ・公金事務取扱マニュアル： なし
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当なし
- ・準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・補助金及び交付金等事業： 該当あり
- ・補助金等事業数： 1 事業
- ・監査した補助金等

補助金等の名称	金 額
① 政務活動費 (70,000円×25人、50,000円×22人)	2,850,000円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・契約件数： 13 件 (うち請負工事契約件数： 0 件)
- ・監査した契約
 - ① ペーパーレス会議システムサービス利用
 - 【使用料及び賃借料】 990,000円
 - ・契約種別： その他の随意契約
 - ② 会議録検索システムサービス利用
 - 【使用料及び賃借料】 396,000円
 - ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

- ・施設維持管理： 該当なし

カ 行政財産事務の状況

- ・行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

・物品管理の状況

物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。

・サービス関係の状況

職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

・指摘事項なし

イ 意見・要望

・特になし

● 部 名： 教育総務部（教育委員会）

● 課所室名： 図書館課

（１） 職員等の配置状況

年度	令和 8 年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		2人	—
図書館係		8人	0人
計		10人	0人

年度	令和 7 年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		2人	—
図書館係		7人	0人
計		9人	0人

※管理職は、課長と主幹。主幹は生涯学習館館長と兼務。

（２） 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ レファレンスサービスの状況と実績について
- ・ 施設の維持管理体制と各館の管理記録について
- ・ 図書館が所有している資料のデジタル化への取組方針、実績及び経費について
- ・ 蔵書本等の廃棄時の取扱いについて
- ・ 各館が所蔵する地域固有の資料の保管状況について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金事務取扱マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 現金収入している公金： 該当あり
- ・ 公金事務取扱マニュアル： あり
- ① 不用品売払収入
- ・ 前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・ 準公金の取扱い： 該当なし
- ・ 準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・ 補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・ 契約件数： 8 件（うち請負工事契約件数： 0 件）
- ・ 監査した契約
- ① 横手市立図書館情報 I C タグ用機器保守業務委託
【委託料】 2,229,612円 ・ 契約種別： その他の随意契約
- ② 横手市立図書館セキュア・サーバ I D 使用
【使用料及び賃借料】 107,800円 ・ 契約種別： その他の随意契約
- ③ 横手市立図書館 T O O L i スタンダード版使用
【使用料及び賃借料】 396,000円 ・ 契約種別： その他の随意契約
- ④ 横手市立図書館 T R C マークメンテナンス保守業務委託
【委託料】 220,000円 ・ 契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

- ・施設維持管理： 該当なし

カ 行政財産事務の状況

- ・行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況

物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・服務関係の状況

職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

- ・図書館が所有している資料のデジタル化への取組と活用について

図書館所有資料の多様な活用に結びつく資料のデジタル化を推進するとともに、オープンデータ化にも取り組んでいただきたい。

- 部 名： 教育総務部（教育委員会）
- 課所室名： 横手図書館

(1) 職員等の配置状況

年度	令和8年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
横手図書館		4人	24人
計		5人	24人

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
横手図書館		3人	25人
計		4人	25人

※管理職は図書館課長が館長を兼務。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・各館が所蔵する地域固有の資料の保管状況について
- ・レファレンスサービスの状況と実績について
- ・施設の維持管理体制と各館の管理記録について
- ・蔵書本等の廃棄時の取扱いについて

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金事務取扱マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・現金収入している公金： 該当あり
- ・公金事務取扱マニュアル： あり
- ① コピー代金収入
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当なし
- ・準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

- ・契約事務： 該当なし

オ 施設の維持管理の状況

- ・施設維持管理： 該当なし

カ 行政財産事務の状況

- ・行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・服務関係の状況
職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

- ア 指摘事項
 - ・指摘事項なし
- イ 意見・要望
 - ・特になし

- 部 名： 教育総務部（教育委員会）
- 課所室名： 増田図書館

(1) 職員等の配置状況

年度	令和8年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
増田図書館		2人	2人
計		3人	2人

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
増田図書館		2人	2人
計		3人	2人

※管理職は図書館課長が館長を兼務。職員2名は増田図書館、平鹿図書館、十文字図書館を兼務。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・レファレンスサービスの状況と実績について
- ・施設の維持管理体制と各館の管理記録について
- ・蔵書本等の廃棄時の取扱いについて
- ・各館が所蔵する地域固有の資料の保管状況について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金事務取扱マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・現金収入している公金： 該当あり
- ・公金事務取扱マニュアル： あり
- ① コピー代金収入
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当なし
- ・準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

- ・契約事務： 該当なし

オ 施設の維持管理の状況

- ・施設維持管理： 該当なし

カ 行政財産事務の状況

- ・行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・服務関係の状況
職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- (3) 監査の結果
- ア 指摘事項
 - ・指摘事項なし
 - イ 意見・要望
 - ・特になし

- 部 名： 教育総務部（教育委員会）
- 課所室名： 平鹿図書館

(1) 職員等の配置状況

年度	令和8年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
平鹿図書館		2人	2人
計		3人	2人

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
平鹿図書館		2人	2人
計		3人	2人

※管理職は図書館課長が館長を兼務。職員2名は増田図書館、平鹿図書館、十文字図書館を兼務。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・レファレンスサービスの状況と実績について
- ・施設の維持管理体制と各館の管理記録について
- ・蔵書本等の廃棄時の取扱いについて
- ・各館が所蔵する地域固有の資料の保管状況について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金事務取扱マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・現金収入している公金： 該当あり
- ① コピー代金収入
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当なし
- ・公金事務取扱マニュアル： あり
- ・準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

- ・契約事務： 該当なし

オ 施設の維持管理の状況

- ・施設維持管理： 該当なし

カ 行政財産事務の状況

- ・行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・服務関係の状況
職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- (3) 監査の結果
- ア 指摘事項
 - ・指摘事項なし
 - イ 意見・要望
 - ・特になし

- 部 名： 教育総務部（教育委員会）
- 課所室名： 雄物川図書館

(1) 職員等の配置状況

年度	令和8年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
雄物川図書館		2人	3人
計		3人	3人

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
雄物川図書館		2人	3人
計		3人	3人

※管理職は図書館課長が館長を兼務。職員2名は雄物川図書館、大森図書館を兼務。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・レファレンスサービスの状況と実績について
- ・施設の維持管理体制と各館の管理記録について
- ・蔵書本等の廃棄時の取扱いについて
- ・各館が所蔵する地域固有の資料の保管状況について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金事務取扱マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・現金収入している公金： 該当あり
- ・公金事務取扱マニュアル： あり
- ① コピー代金収入
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当なし
- ・準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・契約件数： 14 件（うち請負工事契約件数： 2 件）
- ・監査した契約
 - ① 雄物川図書館エレベーター保守点検業務
 - 【委託料】 211,200円
 - ・契約種別： その他の随意契約
 - ② 雄物川図書館トイレ器具・金具修繕工事
 - 【需用費】 462,000円
 - ・契約種別： その他の随意契約
 - ③ 雄物川図書館冷温水発生機オイルポンプ交換作業
 - 【需用費】 112,200円
 - ・契約種別： その他の随意契約
 - ④ 雄物川図書館冷却塔修繕(パネル解体・柱補強)工事
 - 【工事請負費】 814,000円
 - ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主

眼に監査した。

- ・所管施設数： 1 施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 雄物川図書館	該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数： 1 件
- ・監査した行政財産

行政財産の名称等	金 額
① 配電線設置（雄物川図書館敷地内）	3,000円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・服務関係の状況
職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

- ・特になし

- 部 名： 教育総務部（教育委員会）
- 課所室名： 大森図書館

(1) 職員等の配置状況

年度	令和8年度	職員数	会計年度 任用職員	年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—	管理職		1人	—
大森図書館		2人	2人	大森図書館		2人	2人
計		3人	2人	計		3人	2人

※管理職は図書館課長が館長を兼務。職員2名は雄物川図書館、大森図書館を兼務。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・レファレンスサービスの状況と実績について
- ・施設の維持管理体制と各館の管理記録について
- ・蔵書本等の廃棄時の取扱いについて
- ・各館が所蔵する地域固有の資料の保管状況について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金事務取扱マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・現金収入している公金： 該当あり
- ・公金事務取扱マニュアル： あり
- ① コピー代金収入
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当なし
- ・準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・契約件数： 7 件（うち請負工事契約件数： 0 件）
- ・監査した契約
 - ① 大森図書館エレベーター保守管理業務委託（長期継続契約R4-R7）
【委託料】 574,200円 ・契約種別： 随意契約で長期継続契約
 - ② 大森図書館正面入口内外時自動ドア装置修繕
【需用費】 825,000円 ・契約種別： その他の随意契約
 - ③ 大森図書館外灯LED化修繕
【需用費】 237,600円 ・契約種別： その他の随意契約
 - ④ 大森図書館エレベーター保守管理業務委託（長期継続契約R7-R10）
【委託料】 528,000円 ・契約種別： 随意契約で長期継続契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主

眼に監査した。

- ・所管施設数： 1 施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 大森図書館	該当

カ 行政財産事務の状況

- ・行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

- ・特になし

● 部 名： 教育総務部（教育委員会）

● 課所室名： 十文字図書館

(1) 職員等の配置状況

年度	令和8年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
十文字図書館		2人	4人
計		3人	4人

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
十文字図書館		2人	3人
計		3人	3人

※管理職は図書館課長が館長を兼務。職員2名は増田図書館、平鹿図書館、十文字図書館を兼務。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・レファレンスサービスの状況と実績について
- ・施設の維持管理体制と各館の管理記録について
- ・蔵書本等の廃棄時の取扱いについて
- ・各館が所蔵する地域固有の資料の保管状況について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金事務取扱マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・現金収入している公金： 該当あり
- ・公金事務取扱マニュアル： あり
- ① コピー代金収入
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当なし
- ・準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・契約件数： 8 件（うち請負工事契約件数： 1 件）
- ・監査した契約
- ① 十文字図書館温水設備保守点検業務委託
【委託料】 121,000円 ・契約種別： その他の随意契約
- ② 十文字図書館仮設エアコンリース
【使用料及び賃借料】 630,300円 ・契約種別： 随意契約でリース契約
- ③ 十文字図書館エレベーター保守点検業務委託
【委託料】 198,000円 ・契約種別： その他の随意契約
- ④ 十文字図書館火災受信機等取替修繕
【需用費】 258,500円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主

眼に監査した。

- ・所管施設数： 1 施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 十文字図書館	該当

カ 行政財産事務の状況

- ・行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

- ・特になし

- 部 名： 教育指導部（教育委員会）
- 課所室名： 横手学校給食センター

（１） 職員等の配置状況

年度	令和８年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	－
横手学校給食センター		3人	1人
計		4人	1人

※管理職は学校給食課長がセンター長を兼務。センター職員のうち2名は学校給食課と兼務。

（２） 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ 地元食材の利用割合について
- ・ 日々の施設点検や、災害等非常時の管理体制について
- ・ 学校からの給食に関する連絡等の集約について
- ・ 給食１食あたりの実質単価の把握方法と実績について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金事務取扱マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 現金収入している公金： 該当なし
- ・ 公金事務取扱マニュアル： あり
- ・ 前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・ 準公金の取扱い： 該当なし
- ・ 準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・ 補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 契約件数： 35 件（うち請負工事契約件数： 0 件）
- ・ 監査した契約
 - ① 昇降機メンテナンス業務委託
【委託料】 148,500円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ② 横手学校給食センター機械室蒸気配管修繕
【需用費】 300,300円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ③ 横手学校給食センター蒸気ボイラー本体機器保守点検
【委託料】 383,900円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ④ 横手学校給食センター軟水装置樹脂交換
【委託料】 500,500円 ・ 契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 1 施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 横手学校給食センター	非該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数： 1 件
- ・監査した行政財産

行政財産の名称等	金 額
① 配電線設置（横手学校給食センター敷地内）	4,500円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・服務関係の状況
職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

- ・特になし

● 部 名： 教育指導部（教育委員会）

● 課所室名： 平鹿学校給食センター

（１） 職員等の配置状況

年度	令和８年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	－
平鹿学校給食センター		2人	0人
計		3人	0人

※管理職は学校給食課長がセンター長を兼務。センター職員のうち2名は学校給食課と兼務。

（２） 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ 地元食材の利用割合について
- ・ 日々の施設点検や、災害等非常時の管理体制について
- ・ 学校からの給食に関する連絡等の集約について
- ・ 給食１食あたりの実質単価の把握方法と実績について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金事務取扱マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 現金収入している公金： 該当なし
- ・ 公金事務取扱マニュアル： あり
- ・ 前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・ 準公金の取扱い： 該当なし
- ・ 準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・ 補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 契約件数： 18 件（うち請負工事契約件数： 0 件）
- ・ 監査した契約
 - ① 平鹿学校給食センター外部通路天井改修
【需用費】 308,000円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ② 平鹿学校給食センター第一種圧力容器性能検査用整備業務委託
【委託料】 308,000円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ③ グリーストラップ清掃業務委託
【委託料】 397,056円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ④ 平鹿学校給食センタースタッキングカート購入
【備品購入費】 367,400円 ・ 契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 1 施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 平鹿学校給食センター	非該当

カ 行政財産事務の状況

- ・行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・服務関係の状況
職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

- ・特になし

- 部 名： 教育指導部（教育委員会）
- 課所室名： 雄物川学校給食センター

（１） 職員等の配置状況

年度	令和 8 年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	－
雄物川学校給食センター		2人	0人
計		3人	0人

※管理職は学校給食課長がセンター長を兼務。センター職員のうち2名は学校給食課と兼務。

（２） 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ 地元食材の利用割合について
- ・ 日々の施設点検や、災害等非常時の管理体制について
- ・ 学校からの給食に関する連絡等の集約について
- ・ 給食 1 食あたりの実質単価の把握方法と実績について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金事務取扱マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 現金収入している公金： 該当なし
- ・ 公金事務取扱マニュアル： あり
- ・ 前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・ 準公金の取扱い： 該当なし
- ・ 準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・ 補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 契約件数： 12 件（うち請負工事契約件数： 0 件）
- ・ 監査した契約
 - ① 雄物川学校給食センター蒸気ボイラー保守点検業務委託
【委託料】 217,800円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ② 雄物川学校給食センターグリストラップ清掃業務委託
【委託料】 525,591円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ③ 雄物川学校給食センター屋外排水管修繕
【需用費】 409,200円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ④ 1 号ボイラーダンパーコントロールモーター交換修繕
【需用費】 183,700円 ・ 契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

眼に監査した。

- ・所管施設数： 1 施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 雄物川学校給食センター	非該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数： 1 件
- ・監査した行政財産

行政財産の名称等	金 額
① 配電線設置（雄物川学校給食センター敷地内）	3,000円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・服務関係の状況
職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

- ・特になし

